

平成二十四年八月二十日提出  
質問第三七二号

尖閣諸島に上陸した者を含む香港の活動家らが退去強制処分となった件に関する質問主意書

提出者 浅野 貴博

372

## 尖閣諸島に上陸した者を含む香港の活動家らが退去強制処分となった件に関する質問主意書

本年八月十五日、香港の活動家ら十四名が我が国に不法入国し、そのうち数名が尖閣諸島に上陸するといふ事態が発生した。海上保安庁は同日十四名を逮捕し、同月十七日、十四名は退去強制処分となった。右を踏まえ、質問する。

- 一 前文で触れた事態が生じたことにつき、政府としてどのような認識を有しているか。
- 二 政府として、今後前文で触れた事態の再発を防止するため、どのような方策を講ずる考えでいるか。
- 三 今回退去強制処分となった十四名のうち、尖閣諸島に上陸した者は五名で、しなかつた者は九名であると承知するが、確認を求める。
- 四 三の尖閣諸島に上陸した五名とそれ以外の九名は、不法入国したという点では同じだが、更に我が国の領土に不法上陸を断行したか否かという点で、その行動の悪質さや、二で問うた政府の今後の再発防止策のあり方への影響等で違いが生じると考えるが、政府の見解如何。

五 今回退去強制処分となった十四名のうち、不法上陸を断行した五名に関しては、退去強制処分とするのではなく、送検し、長期勾留をして、その目的の如何、中国政府の関与のあり方、他の活動家の存在の有

無等、我が国が講ずるべき再発防止策に貢献し得る情報を採ることを考えるべきではなかったのか。政府の見解如何。

右質問する。